

東京音楽大学創立 111 周年  
名川・岡村法律事務所創立 101 周年記念 特別演奏会

TCM 111 × NOLF 101

Joint Celebration Concert

2019 年 1 月 10 日東京オペラシティコンサートホール



2019 年 1 月 10 日、東京オペラシティコンサートホールにて、東京音楽大学創立 111 周年／名川・岡村法律事務所創立 101 周年を祝し、約 1,600 の席を埋め尽くす満場の来客をお迎えした特別演奏会が行われました。

演奏会に先立ち、釜洞祐子声楽教授の司会で記念セレモニーが催され、この日のために特別に作曲したという滝澤みのりさん（作曲「映画・放送音楽コース」3 年）のファンファーレ「FANFARE for “HEISEI”」によって、荘重な式典の幕が上がりました。

来賓代表として、本学と単位互換型学生交流制度を締結している上智大学の曄道佳明学長がはじめに祝辞を述べました。

「2010 年制度締結からこれまでの 10 年間で、東京音楽大学から延べ 165 名、上智大学から延べ 109 名の学生がそれぞれの大学での学びの機会をいただいております。大学間の学生交流の取り組みは多々ありますが、これほどまでに成果があるケースは非常に少ないのではないのでしょうか。世界規模を見据えている大学同士がますます

すこの関係を発展させ、多くの機会を生み出しながら豊かな人間性を育成できることを切に願っています」

続いて、日本を代表する画家であり日本芸術院会員の絹谷幸二氏から、「アート&ミュージックは人間が生きる力だと思います。本当に困ったとき国を追われたとき、全世界を震撼させる感動こそが大事で、心を震わせるアート&ミュージックが、リスクを剣にしてくれる一番の根源だと思います。次の100年に向かってますます発展していただきたい」と芸術家ならではの力強いメッセージ。

鈴木勝利本学理事長兼名川・岡村法律事務所所長は、「名川・岡村法律事務所が101周年、東京音楽大学は111周年を迎えることができたのは、皆様のご支援と先人たちの努力の賜物でございます。企業と学校法務を専門とする法律事務所の理念はこれから100年変わることはありません。東京音楽大学にとっての111年は、クラシック音楽を中核として、教養、英語、IT技術を融合した教育を実現し、学生が希望する道に進み活躍できる能力を養うことを目標に、新しい音楽大学の姿を世界に示す一年目であると考えています」と挨拶しました。(全文後掲)



上智大学  
曄道佳明学長



画家/日本芸術院会員  
絹谷幸二氏



鈴木勝利本学理事長兼  
名川・岡村法律事務所所長



さていよいよ演奏会の幕開けです。奏者の豪華な顔ぶれは以下のとおり。指揮・広上淳一教授、ヴァイオリニスト・神尾真由子特任講師、ピアノソリスト・野島稔学長。オーケストラは、この記念演奏会のために結成されたTCM創立111周年記念オーケストラによるもの。すべての楽器の首席を、本学を代表する教員が務めました。

1曲目は、R. シュトラウス/交響詩「ティル・オイレンシュピーゲルの愉快ないたずら」。「すべての楽器の首

席を先生が担当してくださり、それだけでこんなにオーケストラが変わるのかを学生たちも体験できたのではないのでしょうか」と公演後に振り返る広上先生のコメントどおりに、華やかかつ力強い演奏でした。

2曲目は、P. I. チャイコフスキー／ヴァイオリン協奏曲。神尾先生の煌びやかな響きが聴くものを包みこみ、哀愁を帯びた美しい旋律に、会場から鳴りやまない拍手が送られました。

最後の曲は、W. A. モーツァルト／ピアノ協奏曲 第27番。静かな美しさを纏うこの曲を、野島学長は高度な音楽性で見事に表現しました。「野島先生がアマデウスを降臨させて、到達できない世界まで演奏のレベルを高めてくださったので、求道者というか、涅槃の世界を作ったと思います。東京音楽大学が誇る教授陣と卒業生・学生で作上げた今回のオーケストラ、学生たちにとっては、いかに偉大な仕事をしておられる先生たちが普段レッスン指導してくださっているのかを再確認できる機会となったのではないのでしょうか」（広上淳一）



## 《一凡人の感想》

この日の演奏会について、所感なりを言葉で語るができるのだろうか。

それができるのは、恐らく詩人だけだろう。

凡人は、ただ黙し、ミューズの神に頭を下げるのみ。

しかし、ほんとうに、人生の中でほんとうに、幸せな一晚でした。

## 《鈴木勝利理事長ご挨拶》

名川岡村法律事務所が創立 101 年、東京音楽大学 111 周年を迎えることができたのは皆様のご支援と先人たちの努力の賜物でございます。心からお礼申し上げます。

名川岡村法律事務所は、企業と学校法務を専門とする法律事務所として、この理念はこれから 100 年変わることはありません。なぜなら弁護士の理念は法廷での社会の秩序を守ることであり、それを担保するのは法と法廷であるからであります。101 年はこの理念を再確認する一年目であると考えております、世界的に見て、いま変革期にあると考えております。東京音楽大学は 111 年の伝統を誇るだけでなく、111 年の歴史を礎として、今日どのような教育をし明日どのような教育ができるのかという時期を迎えております。本学はクラシック音楽を中核として、教養、英語、そして I T 技術を融合した教育を実現し、学生が卒業するとき希望する道に進みそこで活躍する能力を養うことを目標としております。111 年という歳は新しい音楽大学の姿を世界に示す一年であると考えております。これからも名川岡村法律事務所および東京音楽大学に対し、あたたかいご支援と厳しいご鞭撻をたまわりますようお願いいたします。